

## 「愛知県感染防止対策協力金【大規模施設等営業時間短縮要請枠】」 特例受付の実施について

愛知県は、「愛知県感染防止対策協力金【大規模施設等営業時間短縮要請枠】」（以下「大規模協力金」という。）の申請を行えなかった事業者のうち、5/12～6/20 実施分、6/21～7/11 実施分及び8/8～8/26 実施分を対象として、特例で申請を受け付けることとしました。

この度、以下のとおり受付を開始しますので、お知らせします。

### 1 申請受付期間

2021年11月10日（水）から12月10日（金）まで

### 2 対象となる大規模協力金の概要

大規模協力金	対象期間	対象エリア
5/12～6/20 実施分	同左	愛知県内全域
6/21～7/11 実施分	6/21～7/2	名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、春日井市、津島市、刈谷市、犬山市、小牧市、高浜市、清須市、豊山町、大口町、大治町
	7/3～7/11	名古屋市、豊橋市、蒲郡市、小牧市
8/8～8/26 実施分	8/8～8/20	名古屋市、春日井市、江南市、大府市、尾張旭市、日進市、清須市、あま市、長久手市、東郷町、大治町、飛島村
	8/21～8/26	名古屋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、刈谷市、豊田市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町、東栄町

※対象エリア以外の地域の施設は、大規模協力金の対象ではありません。

### 3 申請方法

電子申請（郵送申請不可）

※大規模施設単位で提出書類を取りまとめ、【愛知県大規模協力金 特設サイト】で必要事項を入力し、必要書類をアップロードの上、申請をしてください。

<特設サイト> <https://aichi-daikibo-kyouryokukin.com/next/>

※11月10日（水）から申請受付

### 4 申請に必要な書類

申請の際に必要な主な提出書類は以下のとおりです。なお、提出書類や申請様式は、対象となる大規模協力金によって異なりますので、【愛知県大規模協力金 特設サイト】を御確認ください。

- (1) 申請書
- (2) 誓約書
- (3) 本人確認書類の写し
  - ・運転免許証、健康保険証、その他公的機関が発行した証明書等の写し
- (4) 振込先口座が分かる書類
- (5) 施設種別及び施設の建築物の床面積が確認できる書類
  - ・施設の Web ページ、写真
  - ・建物の登記事項証明書、賃貸借契約書
- (6) 営業時間短縮の状況が確認できる書類
  - ・Web ページのお知らせ、施設での掲示文書
  - ・時間短縮した面積が確認できる資料（フロアマップ、図面）
- (7) 常設のスクリーンの数が確認できる書類、上映することとしていた作品が確認できる書類、上映できないこととなった映画の回数、上映予定であった映画の回数が分かる書類

### 5 問合せ先

11月10日（水）から、協力金専用コールセンターで問合せを受け付けます。

0120-263-225（フリーダイヤル）

（午前9時から午後5時まで、土日祝日を含む毎日）

※なお、11月9日（火）までは、制度概要に関する問合せを「県民相談総合窓口（052-954-7453）」で受け付けます。

### 6 その他

現在申請受付中の「8/27～9/30 実施分」については、特例受付を実施しません。申請期限（12月10日（金））までに、忘れずに申請してください。